

記入例_借家

様式第1号(第6条関係)

周防大島町宅配ボックス設置促進補助金交付申請書兼実績報告書

【購入費用総額】(①+②+③) 税込み価格を記入。

領収書に税額の記載がない場合

【補助対象額】①税抜き価格を記入。

以下の計算式で算出する。

税込み価格÷1.1

※小数点以下は切り捨て

【税額】③

購入費用総額(①+②+③)-①の額を記入。

領収書に税抜き価格・税額の記載がある場合

補助対象額①、税額③とも領収書の金額を転記。

令和 ●年 ●月 ●日

申請者 〒742-2301

住所 周防大島町大字久賀○○

氏名 大島 花子

電話番号 0820-79-1012

補助金交付要綱第6条の規定により、裏面の誓、次のとおり申請します。

世帯主氏名 該当するチェック欄(□)にレを記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 世帯主氏名()										
申請区分 該当するチェック欄(□)にレを記入してください。	<input type="checkbox"/> 戸建て住宅に個人使用を目的とした宅配ボックス購入 <input checked="" type="checkbox"/> 集合住宅に個人使用を目的とした宅配ボックス購入										
※賃貸借の場合の確認事項 チェック欄(□)にレを記入し、許可を得た方のお名前を記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者、管理組合より使用に関し、許可を得ている。 所有者、管理組合 <u>△△不動産 代表□□</u> 様(組合)										
補助金申請額の算出式 内訳の①補助対象額には宅配ボックス本体の価格、②補助対象外の額には、付属品購入費、設置費、運搬費、工事費等、③税額には消費税及び地方消費税相当額を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>購入費用総額</td> <td><u>23,000</u> 円 (①+②+③)</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助対象額</td> <td><u>20,909</u> 円…①</td> </tr> <tr> <td>補助対象外の額</td> <td>円…②</td> </tr> <tr> <td>税額</td> <td><u>2,091</u> 円…③</td> </tr> </table>	購入費用総額	<u>23,000</u> 円 (①+②+③)	内訳		補助対象額	<u>20,909</u> 円…①	補助対象外の額	円…②	税額	<u>2,091</u> 円…③
購入費用総額	<u>23,000</u> 円 (①+②+③)										
内訳											
補助対象額	<u>20,909</u> 円…①										
補助対象外の額	円…②										
税額	<u>2,091</u> 円…③										
④には、税抜き価格(①)に1/2をかけて、1,000円未満を切り捨てた額を記入	<p>①の額×1/2=④ → <u>10,000</u> 円 (1,000円未満切捨て)</p> <p>④の額が</p> <ul style="list-style-type: none"> 5,000円以上の場合、<u>5,000</u> 円 5,000円未満の場合、<u>④の額</u> 										
補助金申請額(交付請求額)	上記で算出した額 → <u>5,000</u> 円										
購入日(支払日)	令和 ▲年 ▲月 ▲日										
使用開始日	令和 ■年 ■月 ■日										
添付書類 添付する資料のチェック欄(□)にレを記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 購入に要した費用が分かる資料(領収書等)の写し <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象品の機能が記載されているカタログ、取扱説明書その他これに類するものの写し <input checked="" type="checkbox"/> 購入した宅配ボックスの設置後の状況及び鍵等の盗難防止機能を有することが確認できる写真 <input type="checkbox"/> その他										

設置場所が確認できる全景写真(A)と、盗難防止機能が確認できる拡大写真(B)を両方添付する。

(裏面あり)

※ 申請者を含む世帯全員に町税等の滞納がないことを補助金交付の要件の一つとしています。

誓約事項

- (1) 申請する宅配ボックスは、補助金交付要綱に記載された要件を満たした仕様の製品です。
- (2) 宅配ボックスは申請者の責任で使用し、配達物等あるいは宅配ボックスそのものの盗難や苦情、トラブル等（宅配事業者との荷物の受け取りに関するケースを含む）に対し、町が責任を負わないことを同意します。
- (3) 当該補助金の交付にあたり、町長が住民基本台帳、町税等の納付状況、家屋課税台帳等必要な事項を照会することについて同意します。
- (4) 当該補助金で取得した宅配ボックスについて、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、又は担保に供さないことを誓約します。
- (5) 宅配ボックスの使用について、住宅の所有者もしくは管理組合の了承を得ています。（使用場所が賃貸住宅等自己の所有する住宅ではない場合）
- (6) 当該集合住宅は、宅配事業者が個人使用を目的として購入した宅配ボックスへ配達物等を配送することが可能です。（集合住宅に個人使用を目的とした宅配ボックスを購入した場合）
- (7) 当該補助金の交付に関し、町長から必要な書類等の提出、現地調査を求められた場合は、速やかに対応します。
- (8) 上記（1）～（7）に反した場合、交付された補助金を返還します。

上記項目全てに同意のうえ、当該補助金を申請します。

申請者名 大島 花子 (自署)

※ 自署してください。

※ 賃貸等の借家に設置する場合、必ず申請者の責任でご確認ください。